京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和７年８月１５日
京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和７年度　民事調停委員による「無料相談会」の開催

京都市及び京都民事調停協会では、民事調停委員による「無料相談会」を開催します。
金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故を巡っての賠償問題など、日常生活上の身近なトラブルについて、民事調停委員（弁護士を含む。）が丁寧にお答えしますので、この機会に是非御相談ください。

● 日　　時　令和７年９月１８日（木）及び令和８年３月１９日（木）
相談時間　午後１時３０分～午後３時３０分
受付時間　午後１時３０分～午後３時
※１組あたり３０分程度

● 会　　場　中京区総合庁舎　３階会議室
（〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町５２１番地）
※　駐輪場（自転車・バイク）あり。
一般来庁者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

● 相談内容　金銭賃借、売買代金の支払、交通事故を巡っての損害賠償、近隣関係のトラブル、建物の明渡し等に関するトラブル、民事調停の手続等
※　離婚・相続等の家庭内紛争は除く。

● 費　　用　無料

● 申込方法　当日受付（先着１２組）

＜お問合せ先＞
京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
電話：０７５－３６６－２２５０